

根室家畜衛生だより

令和5年
(2023年)
6月発行

根室家畜伝染病自衛防疫推進協議会 北海道根室家畜保健衛生所

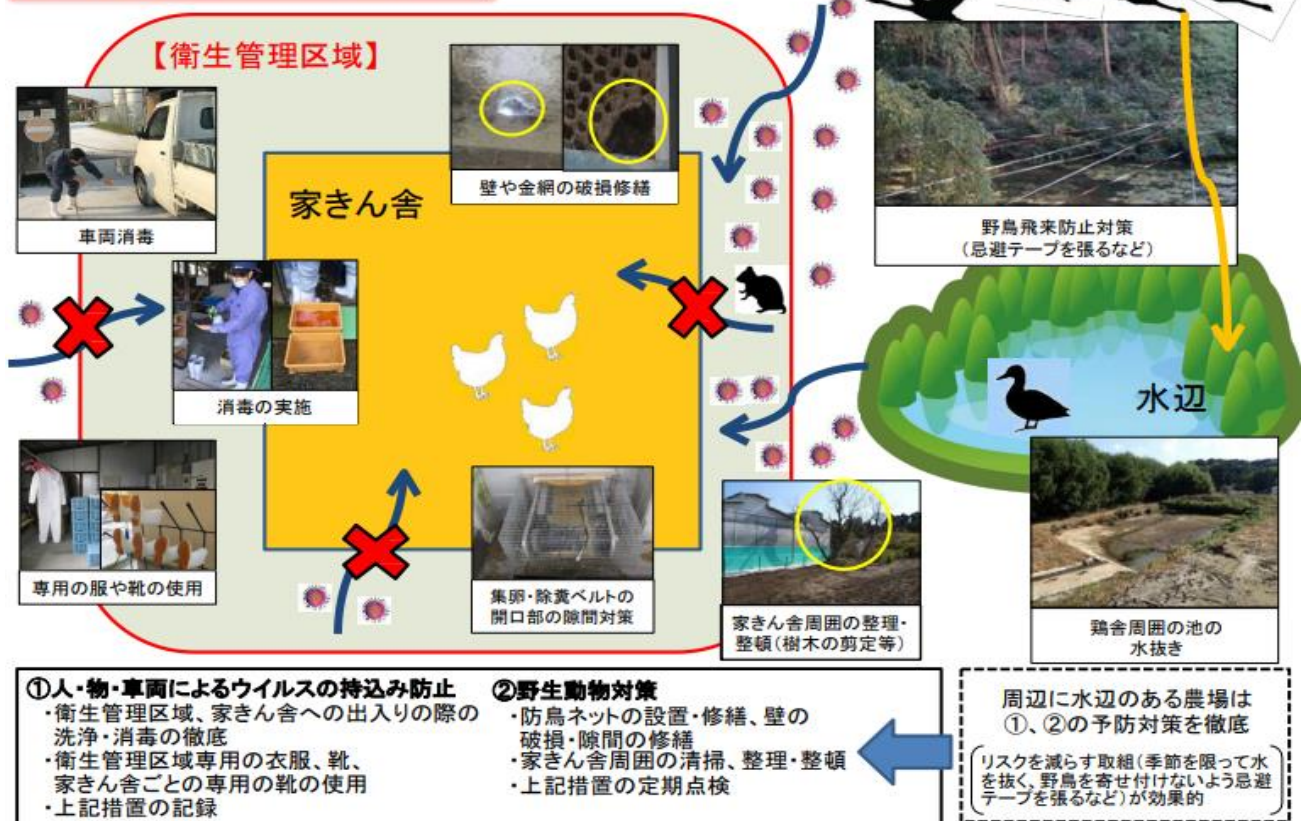
高病原性鳥インフルエンザが各地で発生!!

今シーズンは、道内5農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。全国では26道県84事例確認されており、1,771万羽（昨シーズンは約189万羽）が殺処分されています（令和5年5月6日現在）。さらに今シーズンは、過去に一度も発生がなかった地域においても発生しており、全国どこでも発生リスクが高まっています。引き続き、本病発生防止のため、厳重な警戒をお願いします。



根室管内では、中標津町、根室市で回収された死亡野鳥や別海町で回収された野鳥の落糞から本病ウイルスが検出されており、本病発生リスクが高い状況は依然として続いています。

予防対策の重要ポイント



（農林水産省リーフレットより抜粋）

死亡鶏の発生等、異状を確認したら

速やかに当所までお知らせください！

最新情報は
農水省 HP で →
ご確認下さい



令和5年度 家畜伝染病予防法第5条に基づく検査計画

次のとおり検査を実施しますので、検査の円滑な実施にご協力をお願いします。

検査名	対象家畜	対象市町（地域）	予定戸数・頭数	実施予定期間
ヨーネ病 ※	乳用牛	別海町 （中春別・本別・大成）	195戸 19,359頭	4月～1月
		標津町 （古多糠・北標津）	45戸 5,276頭	4月～7月
	肉用牛	別海町 （中春別・本別・大成）	24戸 497頭	4月～1月
		標津町 （古多糠・北標津）	4戸 49頭	4月～7月
BSE検査 （牛海綿状脳症）	一般死亡牛： 96か月齢以上 起立不能牛： 48か月齢以上 特定症状牛： 全月齢	根室管内全域	年間 4,150頭	通年
高病原性 鳥インフルエンザ	家きん	根室市（全域）	2戸 20羽	10月
腐蛆病	蜜蜂	別海町（全域） 中標津町（全域）	3戸 189群 1戸 6群	8月
ブルセラ症 及び結核 （ブルセラ症及び結核の清浄性維持サーベイランス）	輸入牛 種畜検査対象牛 （サーベイランス未受検牛のみ） 流産した母牛	根室管内全域		通年

※ ヨーネ病検査

乳用牛・肉用牛ともに搾乳及び繁殖に供する24か月齢以上の雌牛。

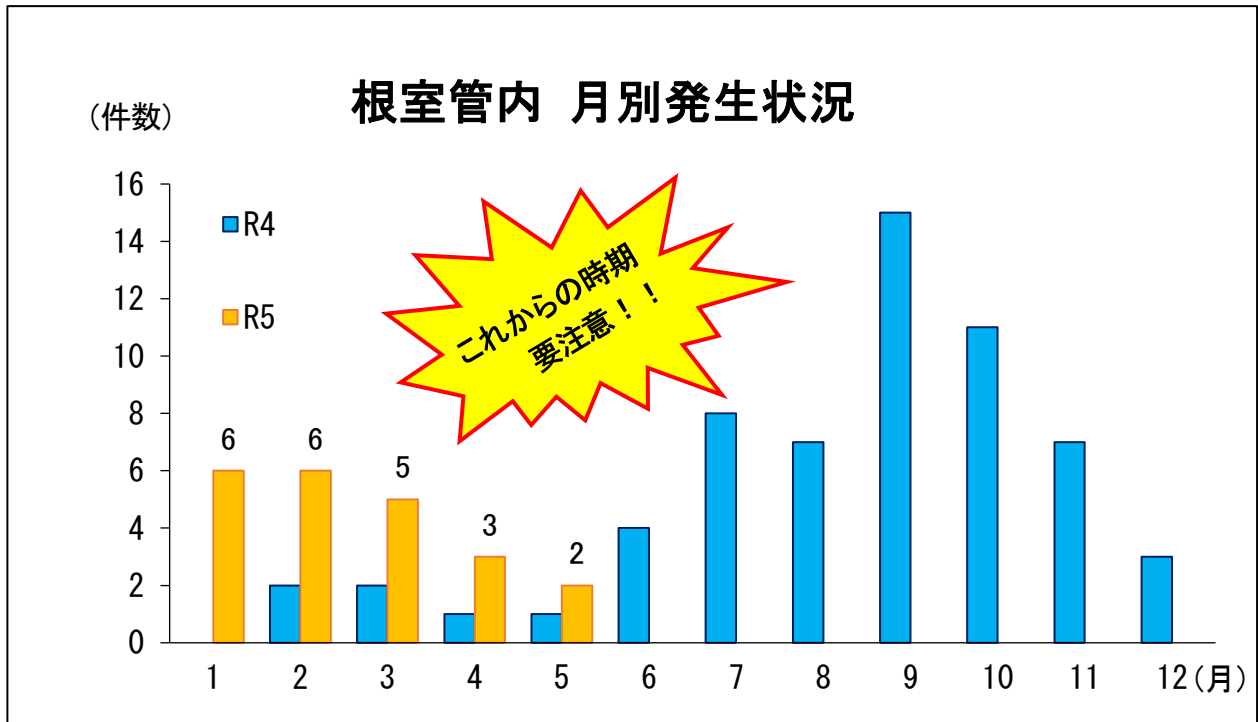


サルモネラ症にご注意ください



令和4年次、根室管内では近年最多となる61件のサルモネラ症の発生がありました。

令和5年次は、1月～5月で22件発生しています。これは昨年の同時期を大幅に上回るペースとなっており、より一層注意が必要です。



例年、本症は9月頃に発生のピークを迎えます。

毎日の飼養管理では、次のポイントを意識し、サルモネラから家畜を守りましょう。

《農場へサルモネラを持ち込まないために》

- 農場出入口の車両消毒（消石灰散布、消毒薬の噴霧など）
- 畜舎出入口での長靴交換、洗浄及び消毒の徹底
- 野生動物の侵入防止（防鳥ネット、粘着シートの設置など）
- 導入牛の隔離、観察

持ち込まない!

《農場内で拡げないために》

- 飼槽、水槽、ほ乳器具は念入りに清掃、消毒（菌を牛の口に入れない）
- 牛の通路は乾いた状態を維持（湿気が多い場所は菌が増えやすい）
- 異常牛（乳量減少、発熱、下痢、呼吸器症状など）の早期発見、隔離

拡げない!



夏が来ます！暑熱被害を防ぎましょう！



家畜は気温が高くなると、想像以上にストレスを受けています。

乳用牛に適した温度は4～24℃といわれており、適温を超えると、採食量や免疫力が低下します。その結果、乳量・乳成分の低下、受胎率の低下などを招き、毎年被害が報告されています。次の点に注意し、暑熱被害を防ぎましょう。

畜舎環境

- ① 畜舎内は風の流れを作る（トンネルやりレー式換気等）
- ② 送風機の風は牛に直接当てる（首～肩が効果的）
- ③ すだれ・遮光ネットの利用
- ④ 屋根への散水・石灰塗布
- ⑤ 放牧地・パドックに日陰や水源を確保
- ⑥ 早朝・夜間放牧の実施



飼養管理

- ① 飼料は少量多回で給与
- ② 飼槽の清掃・エサ寄せはこまめに行う
- ③ 十分量の水・重曹・ミネラル（マグネシウムなど）を補給

抗菌性物質の残留事故防止について

令和4年度、根室管内の抗菌性物質の残留事故は生乳8件でした。うち**3件はストレージ廃棄**となりました。

また、と畜場において注射針残留及び出荷禁止期間中の牛が摘発される事例が発生しています。次の対策を徹底し、残留事故を防止しましょう。

確認事項

【抗菌性物質の残留防止のために】

- ★ 投薬は獣医師の指示に従い、自己判断による残余薬等の使用は絶対に行わない
注) 使用基準から逸脱した残余薬の使用は法律違反です
- ★ 投薬後のマーキングは、よく見える場所にはっきり**2か所以上**
- ★ **治療牛の隔離**を実施
- ★ 投薬について記録し、作業者全員で**情報共有**
- ★ と場出荷の際、牛は**直近3か月の投薬歴を確認・申告**

【注射針の残留防止のために】

- ★ 針や注射器の管理を適切に行う（使用及び在庫本数の把握など）
- ★ 家畜をしっかりと保定し、曲がった針は使わない
- ★ 家畜の体内に針が残留した場合は速やかに除去
- ★ 注射針が残留した場合は、出荷先に申告



移動等に伴う健康家畜の検査について

サルモネラ

牛伝染性リンパ腫

ヨーネ病

牛ウイルス性下痢

馬パラチフス

【 検査依頼時の注意事項 】

- 結果判明までに時間がかかります。特に血液検査は2週間以上の余裕を持って、検体を搬入してください。
- 検査の依頼者（依頼者名・住所・連絡先・結果送付先等）及び検査个体（个体識別番号・名号・品種・性別・生年月日等）について、正確な情報を記載してください。

※ 馬は血統登録書の写しを添付してください。
無登録の場合は、毛色や特徴をお知らせ下さい。



お忘れなく！

BSE 検査室より

～獣医師のみなさまへ～

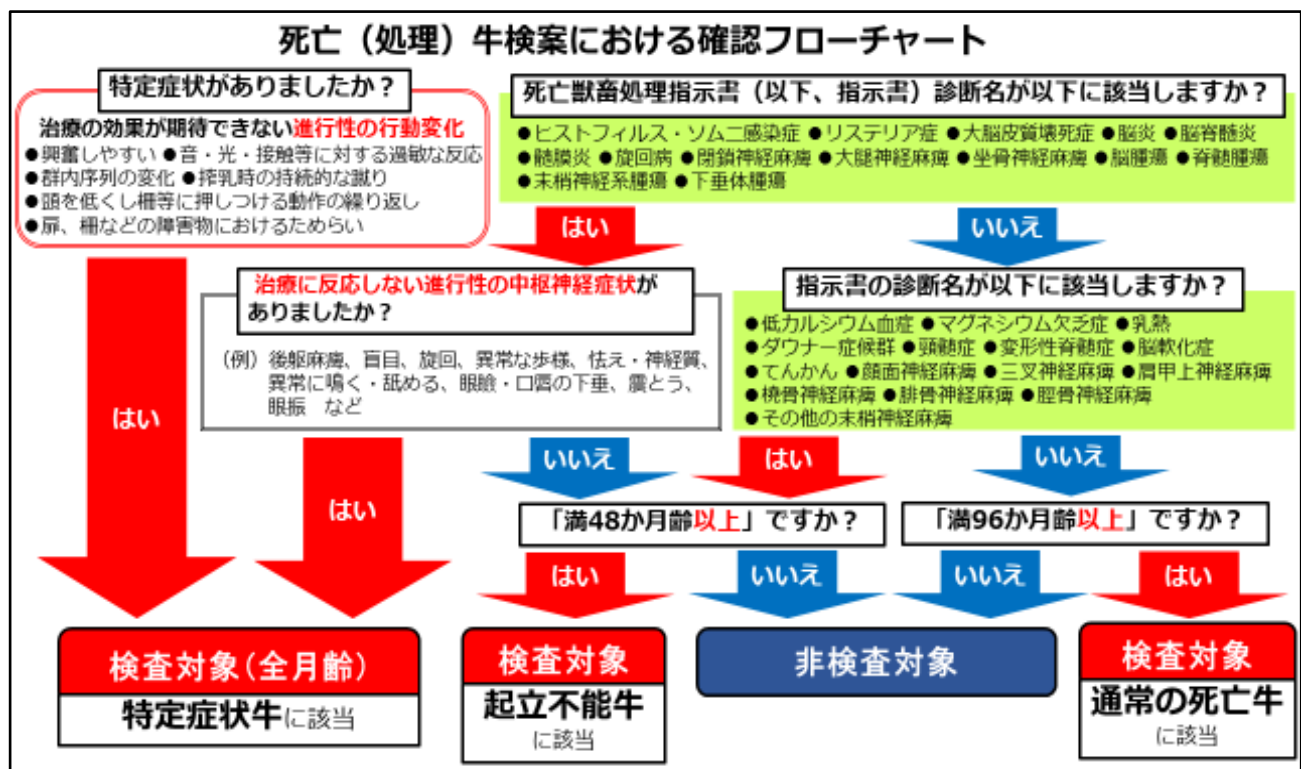
- 円滑な死亡牛の BSE 検査のため、指示書の適切な発行をお願いします。また、BSE 検査対象の死亡牛を検案した場合は、根室家畜保健衛生所 BSE 検査室まで遅滞なく速やかに届出（FAX 等）をお願いします。

※ 生年月日・死亡年月日・月齢・病名・BSE 検査「要・否」を正確に判断し、誤記入、記入漏れがないよう注意してください。



～飼養者のみなさまへ～

- これから夏にかけて死体の腐敗が早く進みます。飼養牛が死亡した時は、速やかに獣医師の検案を受け、獣医師の指示に従って速やかな搬入をお願いします。
- 耳標脱落牛は、个体識別番号が確認できるよう、必ず牛体の分かりやすいところにスプレー等で記載（又はテープ・荷札等を巻く）してください。



北海道根室家畜保健衛生所

〒086-0214

野付郡別海町別海緑町69番地

TEL : 0153-75-2439

FAX : 0153-75-2737

北海道根室家畜保健衛生所 BSE 検査室

〒086-1135

標津郡中標津町旭ヶ丘9番地4

TEL : 0153-72-6131

FAX : 0153-79-2146

注意！

番号が変わりました

緊急専用(土日祝日対応) : 0153-24-0254

(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどを疑う場合のみ)